

社会福祉法人 ほのぼの会 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 4月 1日～令和 5年 3月 31日までの2年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性職員の業務について、業務配慮基準の見直しを行い、調和のとれた基準を整備する。

<対策>

- 令和3年 6月～ 妊娠中の段階に合わせた「業務配慮基準」を検討するため協議会を開催する。

- 令和3年10月～ 協議会で検討した基準をまとめ「新業務配慮基準」を策定する。
11月～ 「新業務配慮基準」に関するパンフレットを作成する。
 - ①役職会議で役職者へ周知
 - ②法人内パンフレット配布し周知
 - ③「新業務配慮基準」による運用を開始

- 令和4年 10月～ 「新業務配慮基準」について制度利用職員への聞き取り等行う。必要に応じ見直しを行う。

- 令和5年 1月～ 「新業務配慮基準」について制度利用職員への聞き取り等行う。必要に応じ見直しを行う。